会員 各位 関係者 各位

> (一財) 東京都スキー連盟 競技本部

## SAJ公認大会におけるDNSについて

公認大会参加者の中で、TCMのスタートドロー後に理由書の提出がないままDNSをする選手が見受けられます。理由書が提出されないDNS(1本目、2本目)の場合、以下の競技規則により、ペナルティが課される可能性がありますので、公認大会に出場する選手は改めてご確認お願いします。

## ◆ I C R 6 2 8. 5

時間通りにスタートする準備ができていない、または不正スタートをする。 (第 613.6、613.7、805.3.1、805.4、1226.3 条)

## ◆ICR205. 5

競技者は、組織委員会委員、ボランティア、役員、一般の人々に対し、礼儀正しくかつスポーツマンらしくふるまわなければならない。

## ◆ I C R 2 2 3. 1. 1

制裁の対象となり、ペナルティーを科される可能性のある違反行為を、次の通り定める:

- -競技規則違反または不順守
- -ジュリーまたは 224.2 条による個々のジュリーメンバーからの指示への不従順
- -スポーツマンらしからぬ振る舞い

以 上